

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

令和2年度事業計画

基本方針

福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」という。）は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指すものであり、廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいる。

平成29年5月には福島復興再生特別措置法が改正され、構想の推進が名実ともに国家プロジェクトとして位置付けられるとともに、平成30年4月には福島県が策定した重点推進計画が内閣総理大臣に認定された。

この重点推進計画においては、「福島イノベーション・コースト構想推進機構」（以下「機構」という。）を構想に関連する取組を一貫して推進する大きな役割・機能を担う機関として位置付けており、「産業集積・ビジネスマッチング」、「教育・人材育成」、「交流人口の拡大」、「情報発信」、「拠点施設の管理運営」の取組を福島県と一体となって進めているところである。

令和元年12月には、復興庁・経済産業省・福島県の3者が浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展のビジョンとして「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を取りまとめた。本青写真は復興・創生期間後の浜通り地域等の産業の羅針盤となるものであり、現在、福島県にて重点推進計画の改定を進めている。改定後も、重点推進計画に基づき機構に期待される役割を、国、福島県、市町村や関係機関と連携しながら、主体的に担っていく。

今春には福島ロボットテストフィールドと福島水素エネルギー研究フィールド、今夏には東日本大震災・原子力災害伝承館の整備が完了し、拠点施設を核としたソフト面での取組がますます重要となっている。

特に、令和2年度については、福島ロボットテストフィールド及び東日本大震災・原子力災害伝承館の指定管理者として、円滑な管理運営や利用促進を図っていく。

産業集積・ビジネスマッチングの取組では、アイデアの発掘から事業化までを一貫して支援する「イノベーション創出プラットフォーム事業」を通じて、新たなビジネスの創出に取り組む。また、地元事業者が廃炉産業に参入できるよう、コーディネーターを配置し関係団体等と連携したマッチングを行っていく。

教育・人材育成の取組では、全国の大学等が有する福島復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への誘導・集積を定着・継続させるとともに、将来この地域や構想を担う若い世代の育成に向けて、義務教育の段階では地域理解を深める学習を展開し、高校では構想を牽引するトップリーダーや構想の即戦力となる専門人材の育成のための教育プログラムの展開を支援していく。

事業計画

【公益目的事業会計1】 産業集積・ビジネスマッチング

1 福島イノベーション・コスト構想重点分野等事業化促進事業

〔214,166千円：福島県補助金〕

構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を中心に、経営・技術的な知見を有する人材を活用し、各種課題の抽出・解決を図るとともに、知財を含む経営戦略の構築・見直し等、事業化に向けた伴走支援を行う。また、地元企業と震災後新たに進出した企業等間のマッチングにより、地域経済の活性化を図る。

2 廃炉関連産業マッチング促進事業〔39,245千円：福島県受託金〕

今後ビジネス機会の拡大が想定される廃炉関連産業において、地元企業が参入できるよう、国・県・関係団体を含めた、ニーズ側とシーズ側をつなぐ全体的なマッチングスキームを構築し、マッチングの支援を行う。

3 企業立地コーディネート事業〔20,855千円：福島県受託金〕

企業立地を促進させるため、企業訪問や個別の現地案内を始めとした誘致活動を強化するとともに、企業経営者等向けの現地視察ツアーや、誘致企業に関する情報収集及び立地市町村への情報提供など、企業立地に関するコーディネート業務を実施する。

4 企業誘致セミナー開催事業〔40,014千円：福島県受託金〕

国・県・市町村が一体となって構想実現に向けた新産業の集積を推進するため、浜通り地域等の立地環境の優位性や将来像を全国にPRし企業誘致を図るためのセミナーを開催する。

5 イノベーション創出プラットフォーム事業〔396,400千円：福島県受託金〕

浜通り地域等において、研究開発型だけでなく新製品・サービスの開発・提供等を目指す事業者や案件を広く発掘し、優れたアイデアをビジネスプランとして磨き上げ、既存の支援制度等も効果的に活用しつつ円滑な事業化に向けた支援を行う。

6 被災地再生農業参入支援事業〔49,684千円：福島県補助金〕

浜通り地域等において、民間企業等の農業参入を促進するため、市町村等の受入体制の構築を支援するとともに、民間企業等の農業参入を促進するための情報収集、情報発信、及び企業訪問や参入を希望する企業の現地マッチングの支援を行う。

7 先端農林水産業技術普及啓発事業〔25,000千円：福島県受託金〕

浜通り地域等における農林水産業の成長産業化の推進のため、先端技術や新たな農林水産業の情報等を紹介するとともに、実際に見て触れて体験できる展示会を開催する。

8 県産ロボット導入支援事業〔37,360千円：福島県受託金〕

開発や実証試験が進められている県産ロボットについて、導入支援を行うことで、県内企業のロボット関連産業への参入意欲を高め、ロボット産業の集積を図る。

9 ふくしまロボット産業推進協議会事業〔23,850千円：福島県受託金〕

ふくしまロボット産業推進協議会において、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を支援するため、コーディネーターを配置し、県内企業の技術の発掘、共同研究マッチング、受注拡大等の取組を支援する。

【公益目的事業会計2】 未来を担う教育・人材育成

1 学術・研究活動支援事業〔399,519千円：福島県補助金〕

全国の大学等が有する福島復興に資する「知」（復興知）を浜通り地域等への誘導・集積するため、浜通り地域等で活動する大学等に対し教員等の人件費や旅費等を補助するとともに、大学・研究者間の相互交流やネットワーク作りを行う。

2 福島イノベーション人材育成支援事業〔28,818千円：福島県受託金〕

浜通り地域等の高等学校において構想を牽引するトップリーダー及び即戦力となる農業人材・水産人材の育成に向けた教育プログラムを効果的に推進するため、学校と企業・高等教育機関等とのコーディネートや情報発信を実施する。

3 福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業〔26,225千円：福島県受託金〕

構想に寄与する工業人材を育成するため、浜通り地域等の工業高校、高等教育機関の生徒等を対象に、研究機関や企業等と連携して講演会や出前授業等を実施する。また、地元企業への理解を深め就職に結び付くよう企業見学や企業説明会等を実施する。

4 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業〔17,000千円：福島県受託金〕

地域に根ざし、構想の実現に貢献する人材を育成するため、双葉郡内の小中学生及び高校生を対象に、ロボットや再生可能エネルギーといった新産業を含めた地域理解を深める探究学習や交流事業、情報発信事業を実施する。

5 避難地域12市町村における小中学校教育等推進事業

〔30,966千円：文部科学省受託金〕

避難地域12市町村において、優れた人材を外部講師等として招へいするなど、ふるさとの復興に向けた授業づくり（カリキュラムの編成・実証など）や、12市町村が魅力ある学校づくりを行うために必要な教職員研修等を実施する。

【公益目的事業会計3】 交流人口の拡大

1 交流人口拡大基盤整備等事業 [50,986千円：福島県受託金]

浜通り地域等への来訪を希望する企業等へ対応するワンストップ窓口を担うコンシェルジュを配置し来訪者の需要開拓を行うとともに、構想の進捗について説明ができる現地ガイドの養成やモデルツアーの試行など、来訪促進に資する基盤を整備し、交流人口の拡大を支援する。

2 先端技術導入コミュニティ事業 [57,600千円：福島県受託金]

地域の既存施設を活用した構想に触れることができる交流拠点の設置・運営を通し、構想を地域住民が身近に感じ、地域住民と進出企業や来訪者との交流を可能にすることで、構想の理念や具体の取組が浸透する地域コミュニティの創造を支援する。

3 「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業 [27,995千円：福島県受託金]

JR常磐線の全線再開や構想に関連した拠点施設の開所など、地域の復興や構想の進捗を踏まえ、前年度末にまとめた交通ネットワーク充実策を発展させ、浜通り地域等での今後の交通網のあり方を策定する。

【公益目的事業会計4】 情報発信

1 戦略的情報発信実証事業 [40,000千円：福島県受託金]

構想の具体化に向けて、企業や大学、研究機関等の認知度・興味度を高め、構想への参画を促すため、ターゲットのニーズを踏まえた戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

2 推進機構運営事業（連携強化事業） [54,402千円：福島県補助金]

シンポジウムの開催や構想推進に資する各イベントへの出展等を行うなど、構想の情報発信や関係機関等の連携・交流の促進に取り組む。また、国、県、市町村や関係機関等の関係者が一堂に会し、定期的に情報共有を図る場を設け、関係者間の連携を強化する。

また、本県出身者の若者に向けて、地元への就職の思いを繋ぎとめる福島関連情報やジョブマッチング情報をWEBやSNSで継続的に発信し、Uターンによる浜通り地域等への就業・定住を促進する。

【公益目的事業会計5】 拠点施設の管理運営

1 福島ロボットテストフィールド管理運営等事業 [437,074千円：福島県受託金等]

福島ロボットテストフィールドの指定管理者（平成31年4月より5年間）として施設の管理・運営を行うほか、各種広報媒体の活用や展示会への出展、公的機関、大学、研究機関等との連携等により利用者を開拓する。

2 入居企業事業化促進支援等事業〔45,000千円：福島県受託金〕

福島ロボットテストフィールドの効果の最大化や運営効率化を図るため、入居企業等の事業化支援・ビジネスマッチング・販路開拓支援、各施設の機能の検証・評価やPR資材の作成、維持管理の効率化に向けた調査等を行う。

3 JIS規格策定事業〔4,300千円：経済産業省受託金〕

無人航空機を活用したサービス提供者の品質確保等のため、事業マネジメントに関する日本産業規格（JIS）の策定に向けた検討を行う。

4 ロボット関連技術実証等支援事業〔3,011千円：福島県受託金〕

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等を支援するため、福島ロボットテストフィールドの使用料の一部を助成する。

5 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業〔458,616千円：福島県受託金等〕

東日本大震災・原子力災害伝承館の指定管理を受託（令和2年4月より5年間）し、施設の管理・運営を行うほか、複合災害に関する資料の収集・保存、専門的な調査・研究、展示・プレゼンテーション、複合災害の経験や教訓に基づく防災研修等の開催、さらには、各種広報媒体の活用やイベント等への出展、企画展の開催、教育機関等との連携等により来館者の拡大を行う。

【収益事業等会計】

1 物品販売〔345千円：事業収益〕

福島ロボットテストフィールドにおける福島県収入証紙の販売手数料、福島ロボットテストフィールド及び東日本大震災・原子力災害伝承館における自動販売機の設置スペース賃借料や販売手数料による売上。

【法人事業会計】

1 推進機構運営事業（総務管理経費）〔99,730千円：福島県補助金〕

推進機構を運営していくために必要な人件費及び事務費。